

災害情報受信機貸与申請書

荒川区長 殿

災害情報受信機の貸与について、裏面の留意事項に同意した上、下記のとおり申請いたします。

申請者	住所			
	氏名			
	電話番号			
貸与を希望する者	住所			
	氏名			
	電話番号			
対象区分	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳を交付された者で、当該身体障害者手帳に視覚又は聴覚に障害を有する者として記載されている者が属する世帯 <input type="checkbox"/> <u>世帯全員</u> が特別区民税・都民税非課税で65歳以上の者のみで構成された世帯 （世帯の所得に関する税務情報を区が利用することに同意します） ＊スマートフォン、タブレット等をお持ちの方は対象外です。荒川区防災アプリ（無料）をダウンロードしてご利用ください。			
世帯構成	氏名	生年月日	続柄	
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

※1 申請時に、本人確認書類、身体障害者手帳等を提示してください（郵送の場合は、必ずコピーを同封してください）。

※2 1世帯につき1回のみ申請が可能です。

受付日	受付場所						
/	防	南	町	尾	日	障	郵
本人確認書類	1点確認（住所記載のもの）				2点確認（1点は住所記載のもの）		
	免許証・住基カード・個人番号カード 障害者手帳・パスポート・在留カード その他（ ）				健康保険証・介護保険証・年金手帳 社員証・学生証 その他（ ）		

災害情報受信機貸与申請における留意事項について

申請に際しては、次の事項をご確認ください。

1. 受信機は、災害発生時の緊急情報を受信すること以外の用途による使用、転貸、売却、廃棄等をしないこと。

2. 使用者（使用者が死亡等した場合における相続人、財産管理人等を含む。）

が次のいずれかに該当するときは、災害情報受信機を返却すること

※返却時に配送料等の費用が発生する場合は、使用者の負担となります。

（1）上記1に掲げた事項を行ったとき（転貸、売却、廃棄等で返却が出来ない場合は、機器の購入実費（50,000円相当）を負担していただきます）

（2）貸与の対象となる世帯に該当しなくなったとき

（3）区外に転出するとき

（4）自己の都合により本機が不要となったとき